

各 位

平成29年3月15日

株式会社 もみじ銀行

「廿日市市における地域見守り活動に関する協定書」の締結について

もみじ銀行（頭取 小田 宏史）は、廿日市市が実施している「地域見守り活動」に対して、地元金融機関としての地域貢献を目的に、廿日市市と「廿日市市における地域見守り活動に関する協定書」を締結しますのでお知らせいたします。

記

1. 協定締結の目的

廿日市市にお住まいの皆様と日頃より関わりのある当行行員が、日常の業務において子どもや高齢者をはじめとした地域の皆様の安心安全な生活を確保するため、何らかの異変を察知した場合に、速やかに連絡・通報することによるお手伝いをさせていただくものです。

2. 対象店

廿日市市内のすべての営業店および出張所

（廿日市支店、宮内支店、青葉台出張所、大野出張所）

3. 協定締結式

①協定締結日

平成29年3月21日（火）16：00～

②締結場所

廿日市市役所 3階 政策審議室

③締結調印者

先方：廿日市市長 眞野 勝弘

当方：廿日市支店長 三村 知弘

以 上

【本件に関するお問合せ先】

もみじ銀行 地域振興部 坂田 中川

TEL (082) 241-3022